

## ◆平成28年9月5日開催庁議◆

### 1. 市長のあいさつ

- 台風7号・11号・9号・10号と連続して北海道に上陸し、全道全域に大きな被害をもたらしました。幸いにも道央地区では大きな被害はありませんでしたが、道東等には被害が甚大な市町村もあり、これらに対する支援等について市長会や他市町村の状況を確認していただきたい。
- この度の台風では、災害警戒本部を立ち上げ、警報発令前に防災会議を開催しました。早期の備えや確認をすることは大切であると改めて感じ、早い段階の対応をしっかりと位置づけていきたいと思えます。
- 恵み野地区で事故があり、水道管が破損し一部の地区で断水がありました。このように事故というものは、どこの部署でも起こり得るもので、発生時には迅速な対応が要求されますことから、各部では対応マニュアルを作成するなど、どこに連絡しどう対応するべきか再度確認してください。

### 【総務部長】

- 姉妹都市である和木町から、鳴井沙由美さんが派遣職員として総務課に配属されました。派遣期間は9月5日から11月4日の2ヶ月間です。

### 2. 議事

#### (1) ネットワーク強靱化の概要について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 平成27年5月、日本年金機構でのサイバー攻撃による個人情報流出事故を受け、全自治体は同年10月までに基幹業務系ネットワークとインターネットにつながるネットワークの分離対策を行いました。国から更なるネットワーク強靱化としてLGWAN接続系とインターネット接続系の分離の要請がありました。
- ネットワークの強靱化することによる事務への影響を最小限とするための対応について、他市町村の状況やコスト面をみて現在検討中しております。またセキュリティポリシーは平成15年に策定し、平成19年に最終改定を行っており、平成29年7月に始まるマイナンバーを用いた情報連携を前にセキュリティポリシーを見直すこととし、現在国で示したガイドラインを参考に改定作業を実施しています。

#### (2) 人事評価システム導入事前説明会日程について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 管理職を対象とした事前説明会を10月12日、主査・スタッフ職を対象とした事前説明会を10月5日・6日の2日間で行います。

#### (3) 恵庭市における地方創生交付金活用事業について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画・広報課長説明

- 恵庭市では3つの事業を予定しています。

①対恵庭直接投資継続拡大に係る事業（台湾からの投資促進）

②広域連携による農商工等・6次産業化推進事業（藤枝市連携）

③恵庭市まちづくり拠点整備事業（花の観光拠点・関連ソフト事業）

○広域連携による農商工等・6次産業化推進事業については、将来的に健康を絡めたものや、恵庭の食材を藤枝市の学校給食へ利用するなどの政策間連携も視野に入れたものとなっております。

（4）行政改革推進本部書面会議開催に係る事前意見確認について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画・広報課長説明

○8月30日開催した行革第1専門部会の結果について、平成27年度評価事業を加えた形で、見直しが完了した事業55件、進捗管理する事業が27件、再評価する事業が0件となりました。

○事務事業評価結果については、第3回定例会に報告する予定です。

（5）平成28年度臨時福祉給付金等について【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

○臨時福祉給付金の支給対象者は平成28年1月1日時点で恵庭市に住民票があり、平成28年度市民税が非課税の方で、支給額は1人につき3千円となります。

○年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者は平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方で、支給額は1人につき3万円となります。

○申請受付期間は平成28年9月5日～平成29年1月31日となっております。

○申請受付窓口は、平成28年9月5日～平成28年9月30日までは恵庭市民会館2階展示室、平成28年10月1日～平成29年1月31日までは市役所本庁舎1階福祉課で窓口を設置します。

（6）えにわん産業祭、恵庭溪谷紅葉めぐりについて【経済部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

○9月10日、恵庭市総合体育館で10時から15時まで「えにわん産業祭」を行います。

○今年度の出展企業は68社で、75のブースがあります。昨年は出展企業が37社で、46ブースでした。

○10月7日から10月10日の4日間、「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」を行います。

○今年度の定員数は532人で、9月5日から電話申込開始となっております。

○今年度のツアーから、えこりん村やサッポロビール北海道工場の見学を追加しました。

3. その他

【水道部長】

●恵み野北2丁目の消火栓破損事故について

○9月4日の13時59分頃、恵み野北会館付近で交通事故により消火栓本体が破損しました。

影響としては、水道水が漏水し、恵み野北1・2丁目全地区に赤水・さび類が発生し、破損箇所の復旧を進める共に、緊急給水を行いました。

○市民からの問合せが38件ありました。

○消火栓の予備品が無いため、仮撤去し9月5日に手配しました。また配水管は工事完了が19時と遅くなるため、片送りで終了し、後日消火栓復旧とあわせて排泥作業を行います。

## ◆平成28年9月13日開催庁議◆

### 1. 市長のあいさつ

- 本日の定例会で大学奨学金支給条例の議案審議が即決で決まり大変うれしく思います。
- 経済的に恵まれなく大学進学を断念している方に対し、支援できることはとても画期的なことであり、また支援することができるのは多額の寄付をしていただいた一市民のおかげであります。
- 保健福祉部においても、対象となる方を把握した場合又は相談があった場合には、大学奨学金支給制度の利用を促進していただきたい。

### 2. 議事

#### (1) 再任用制度について【総務部】

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 平成21年度から導入し、平成26年度から管理職のフルタイム再任用が始まりました。
- 再任用職員は全体で63名おり、フルタイム再任用職員は定員管理計画上で正職員と同等の扱いとなっています。また定員管理計画では職員数が432名と定めており、フルタイム再任用の採用は新規採用職員を抑制することになったり、管理職の再任用は現役世代の昇任者数を抑制することになります。
- 新規職員採用のバランスや影響が大きいことから、再任用のルールを見直すこととします。
- 平成29年度以降の再任用は短時間勤務を基本とし、組織の事情等によりフルタイム再任用の雇用を認めることとします。
- 再任用時の職位は、定年退職時の職位から一以上職位を下げ任用し、2年目以降は更に一以上職位を下げ、2年間で最低でも職位が二つ下がることを基本とします。
- 定年退職時主査職であった職員は、1年目は3級短時間勤務（主任職）、2年目は2級短時間勤務（スタッフ職）とし、スタッフ職は1年目、2年目も2級短時間勤務とします。

### 3. その他

#### 【総務部長】

##### ●提出議案について

- 議会への議案提出については、事前に事務局と調整するなど確認し対応してください。